

令和5年度「チャレンジランキング」実施要項

1 目的

- (1) 体育科の授業で学んだことをもとに、体育科の授業以外の時間（始業前、中休み、昼休み、放課後、下校後等）においても運動（遊び）を継続的に行うことにより、児童の運動（遊び）習慣を確立し、体力の向上を図る。
- (2) 県内各小学校の記録を交流し、児童の運動（遊び）への意欲向上を図る。

2 主催 滋賀県教育委員会

3 対象 滋賀県内小学1年生～6年生の児童

4 内容

(1) 種目

学校活動用と家庭活動用の2つを実施する。

<学校活動>

種目 部	「チャレンジランキング ・学校でもチャレンジ」 (元気な湖っ子 ランニング・チャレンジ)	「チャレンジランキング ・学校でもチャレンジ」 (なわとびの部)
クラス	リレー	8の字跳び
グループ		ハイスピードペアなわとび
個人		ハイスピードなわとび

<家庭活動>

種目 部	お家でもチャレンジ
クラス	
グループ	
個人	8種目のチャレンジ

*各種目の詳細は、（別紙）実施要領による。

(2) 実施方法

体育の授業と関連付けて取り組むようにし、始業前、中休み、昼休み、放課後、下校後等の時間を利用した取組となるようにするなど、児童の主体的な態度が育つように取り組んでいく。

(3) 実施期間

- 「元気な湖っ子 ランニング・チャレンジ」 令和5年4月 ～令和5年10月27日（金）
- 「お家でもチャレンジ」 令和5年6月 ～令和6年2月28日（水）
- 「なわとびの部」 令和5年11月 ～令和6年2月28日（水）

5 ランキングへのエントリー等

- (1) 「学校活動」の2つの種目に関しては、記録の測定・確認は、教員の立ち会いのもと行うこととし、記録に誤りがないように十分に確認したうえで、エントリーする。
- (2) 期間内であれば、繰り返し取り組み、記録の更新を行うことができる。
- (3) エントリーできる記録は、実施期間内に取り組んだ記録に限る。

- (4) 小学校は、様式1に各学年の記録を取りまとめ、各市町教育委員会へデータを電子メールで提出する。県立特別支援学校は、滋賀県教育委員会事務局保健体育課学校体育係へデータを電子メールで提出する。
- (5) 各市町教育委員会は、滋賀県教育委員会事務局保健体育課学校体育係へデータを電子メールで提出する。
- (6) 「お家でもチャレンジ」に関しては、集計用紙を市町教育委員会に提出する。

6 結果の公表

- (1) 原則、毎週金曜日正午までに届いたデータを当課で集約し、速報を作成する。
- (2) 速報は、PDFデータで各市町教育委員会を通じ、公表する。
- (3) 各種目・学年別に、市町名・学校名・クラス名（チーム名）・氏名（イニシャルまたは愛称）および記録を公表する。
- (4) 滋賀県教育委員会事務局保健体育課のホームページにおいても随時公開する。

7 表彰

- (1) 「学校でもチャレンジ」に関しては各種目・各学年のクラス・グループ・個人の部別に上位6位までを表彰する。
- (2) 「お家でもチャレンジ」は、参加賞の様式を各校に送付するので、各校で渡すこととする。

8 その他

- (1) 当日の天候や気温等を考慮し、児童の健康観察とともに体調管理が困難とならないように取り組むこと。
- (2) 熱中症の対策として、実施日時の気温・湿度を踏まえ、帽子の着用や水分補給、日かげでの待機・休憩など、予防対策を講じること。
- (3) 感染症対策を講じて行うこと。